

別表第二(第八条関係)

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 一   | 一組の下着セット                |
| 二   | 一組のカフスポタン及びネクタイ止めセット    |
| 三   | 一組の装身具セット               |
| 四   | 一組の喫煙用具セット              |
| 五   | 一組の美容用具セット              |
| 六   | 一組のひなセット                |
| 七   | 一組の洗濯機器セット              |
| 八   | 一組の便所清掃用具セット            |
| 九   | 一組の洗面用具セット              |
| 十   | 一組の電気歯ブラシセット            |
| 十一  | 一組のキャンプ用鍋セット            |
| 十二  | 一組の紅茶セット                |
| 十三  | 一組のコーヒーセット              |
| 十四  | 一組の酒器セット                |
| 十五  | 一組の食卓用皿及びコップセット         |
| 十六  | 一組のせん茶セット               |
| 十七  | 一組のディナーセット              |
| 十八  | 一組の薬味入れセット              |
| 十九  | 一組の飲食用ナイフ、フォーク及びスプーンセット |
| 二十  | 一組のいすセット                |
| 二十一 | 一組の応接家具セット              |
| 二十二 | 一組の屋外用いす及びテーブルセット       |
| 二十三 | 一組の玄関収納セット              |
| 二十四 | 一組の収納棚セット               |
| 二十五 | 一組の机セット                 |
| 二十六 | 一組のテーブルセット              |
| 二十七 | 一組の天井灯セット               |
| 二十八 | 一組のエアコンディショナーセット        |
| 二十九 | 一組の洗面化粧台セット             |
| 三十  | 一組の台所セット                |

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 三十一 | 一組の便器用付属品セット             |
| 三十二 | 一組の紅茶セットおもちゃ             |
| 三十三 | 一組のコーヒーセットおもちゃ           |
| 三十四 | 一組のディナーセットおもちゃ           |
| 三十五 | 一組の薬味入れセットおもちゃ           |
| 三十六 | 一組のナイフ、フォーク及びスプーンセットおもちゃ |
| 三十七 | 一組のゴルフクラブセット             |
| 三十八 | 一組のドラムセット                |
| 三十九 | 一組の事務用具セット               |
| 四十  | 一組の筆記具セット                |
| 四十一 | 一組の自動車用エアスポイラーセット        |
| 四十二 | 一組の自動車用シートカバーセット         |
| 四十三 | 一組の自動車用フロアマットセット         |
| 四十四 | 一組の自動車用ペダルセット            |
| 四十五 | 一組の自動二輪車用カウルセット          |
| 四十六 | 一組の自動二輪車用フェンダーセット        |
| 四十七 | 一組の車載用経路誘導機セット           |
| 四十八 | 一組のオーディオ機器セット            |
| 四十九 | 一組の車載用オーディオ機器セット         |
| 五十  | 一組のスピーカーボックスセット          |
| 五十一 | 一組のテレビ受像機セット             |
| 五十二 | 一組の光ディスク再生機セット           |
| 五十三 | 一組の電子計算機セット              |
| 五十四 | 一組の自動販売機セット              |
| 五十五 | 一組の医療用エックス線撮影機セット        |
| 五十六 | 一組の門柱、門扉及びフェンスセット        |